

本日、ここに平成 17 年度の一般会計予算をはじめとする諸議案のご審議をお願いするにあたりまして、市政運営に関する所信の一端と施策の概要を申し上げます。

私が市長に就任させていただき 4 か月半が過ぎました。この間、財政事情、多くの課題、その内容が想像以上に厳しいことを肌で感じました。この摂津のまちには、約 4,000 か所の事業所があり、85,000 人の方々が暮らしておられます。どんなことがあろうとも、市民の皆さんを路頭に迷わすわけにはまいりません。そのような思いでこの 4 か月半、少しハードに飛ばしてまいりました。

このような中、いよいよ平成 17 年度がスタートいたします。ある意味では、私にとりまして実質上のスタートとも言えます。今回、私の市政への取組に対する考え方をお示しする初めての本格的な予算編成をいたしました。正直なところ、極めて厳しい財政状況の中、その編成には大変苦慮したところでございます。

しかし、ピンチであるからこそ、大胆に改革できるチャンスでもあります。厳しい時期だけに、しっかりと将来を見据え、「摂津のまちをみんなで元気にするんだ」、そんな思いで市民の皆さんと心をつなげて、夢のあるまちづくりに取り組んでいきたいと思っております。

さて、我が国の経済は、一部に弱い動きがみられるものの、企業収益が改善する中で設備投資が増加するなど、全体的には、雇用環境や所得環境の改善がみられます。今後、民間需要中心の緩やかな回復を続けると見込まれており、このようなことから、国内総生産（GDP）の実質成長率はプラスとなり、完全失業率も若干低下するものと思います。

しかしながら、我が国の財政は、国・地方ともに引き続き大幅な財源不足の状況にあります。そのため、依然として、公債への依存度が高く、その累積債務残高は 720 兆円を超えております。今後、その償還負担の一層の増加が、社会保障関係経費の自然増に加えて、財政運営をさらに圧迫することが懸念されます。それだけに、財政構造改革の取組をより強化して、将来世代に責任が持てる財政を確立することが求められております。

国においては、その解決策として、「三位一体の改革」を推し進めようとしていますが、残念ながら、未だ肝心の税源配分の部分が不透明であり、我々、地方にとっては大変気がかりでなりません。

一方、本市の財政状況を見ますと、歳入面では、平成 9 年度に 202 億円あった市税収入が平成 15 年度決算で 173 億円に落ち込みました。逆に歳出面では、公債費や繰出金の占める割合が高くなっています。

その結果、財政の弾力性を示す経常収支比率が 105.4%となり、平成 8 年度以降 8 年連続して 100%を上回るなど、極度に硬直化した状況が続いております。

今年度の予算も、基金の取崩しと市債の発行によって、表面上、何とか黒字を確保しておりますが、実質的には、歳出削減の努力にもかかわらず、慢性的な赤字体質は改善されておられません。この状況が続けば、準用再建団体に陥ることは必至であります。

今後も市民サービスを維持しつつ、新たなニーズに応えていくためには、徹底した行政改革を推進し、分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立しなくてはならないと思います。そして、「選択と集中」によって、歳出の抑制と重点化を図り、同時に、歳入面でも自主財源の確保策を講じるなど、収支の均衡が保たれた財政運営への転換を図ることが必要不可欠であります。

私は、昨年 10 月の市長就任後初めての市議会におきまして、「まず役所の姿勢を正すことから始める」と宣言し、これまで、市民の皆さんの理解が得られにくい職員手当の見直し、府内平均を上回る職員数の適正化など、人件費の削減に着手してまいりました。また、職員がそれぞれの持つ能力を最大限に発揮できるよう、意識改革にも積極的

に取り組んできたところであります。

とは言いますものの、行政内部の努力だけでは、財政再建は困難であります。一方で、市民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、事業の再構築を行い、また、公と民との役割分担の見直しにも積極的に取り組むことも必要であります。

市民の皆さんにいつまでも住み慣れた地域で、安心して暮らし続けていただくためには、行政がその役割をきっちりと果たすことはもちろんであります。自治会や校区など、地域コミュニティの力がどれだけ発揮できるかが、大きな鍵になります。市民や事業者の皆さんのまちづくりへの積極的な参加・協働が地域の安全・安心を守るだけでなく、社会資本と財源の有効活用になり、財政再建にもつながっていくものと考えます。

ところで、戦後 60 年、人々の生き方や価値観が多様化する中で、地域コミュニティの弱体化や権利と義務とのアンバランスが、地域社会に様々な歪みを生み出してきたのではないのでしょうか。

私は、就任以来、「相手を思いやる心」、「奉仕の精神」、「感謝の気持ち」、「あいさつの励行」、「節約や環境を大切にする心」といった、人が地域社会で暮らしていくための基本的なルールを守れる人づくりを訴えてきました。すなわち、私の言う「人間基礎教育」でありま

すが、これは何か当たり前のことすぎて、「何を今さら」との声もあるようです。しかし、果たして私たちは次代を担う子どもたちに「人として基本的に守らなければならない当たり前のルール」をきちんと教えてきたでしょうか。また、私たち自身がその「当たり前のこと」を実行してきたでしょうか。

すべての人の人権を尊重することは大切なことであります。ただ、人として基本的なルールを守れずして、他人の人権を守れるはずがありません。従来から取り組んでおります「人権教育」と私の言う「人間基礎教育」は、車の両輪でなくてはなりません。まさしく、両者がうまく機能することによって、地域社会の一員としての人材の育成が行われ、まちづくりにつながっていくものと確信しております。

そこで、人権についての確かな知識とともに、他人の願いや思いを受け止めることができる感性を養うため、行政として、学校においてはもちろん、それぞれの地域、それぞれの職場において、「人権教育」と「人間基礎教育」の理念が理解されますよう、全ての施策の実践において、その精神を活かしていきたいと考えております。

それでは、具体的な施策についてご説明申し上げたいと思います。

その前に、今回の予算編成並びに諸議案の作成にあたりましては、

これまで市民並びに議員の皆さんと行政とが一緒になって汗をかき、議論してきた経緯と、私が市長就任以来、皆さんからお寄せいただいた様々なご意見やご要望を踏まえ、「大胆な決断と丁寧な実行」をモットーとして、一つひとつの課題に方向性を示したつもりであります。

とりわけ、その中味につきましては、総じて予算の縮減を余儀なくされる中であっても、厳しい世情、その風をまともに受ける「障害者の自立支援」、また、待ったなしの「安全・安心のまちづくり」に重点的な財源の配分を行ったところが特徴であります。

以下、平成 17 年度に取り組みます新規事業を中心とした主な施策につきまして、「摂津市総合計画」に示しております 6 つのまちづくりの方向に沿って、ご説明申し上げます。

第 1 に「つどい、いこい、にぎわう好感都市づくり」についてであります。

阪急新駅構想が浮上している南千里丘地区のまちづくりにつきましては、今、このタイミングをとらえて、市が主体性を持ちながら、民間の力を最大限に活用し、利便性と快適性のある、本市の新たな「顔」となるような、市民交流の拠点整備の実現性を、プロジェクトチームにおきまして検証してまいります。

吹田操車場跡地利用につきましては、梅田貨物駅移転に伴う環境影響評価等の進捗状況を見ながら、大阪府の支援を受け、吹田市と協調して、将来のまちづくりの観点から事業推進の方策を検討してまいります。

第2に「やさしさあふれるこころづくりを進める幸福感都市づくり」についてであります。

人権施策につきましては、人権啓発指導員を増員しますとともに、人権啓発指導員や市職員のスキルアップのため、専門家による指導を受けてまいります。また、これまでの「摂津市人権教育啓発推進協議会」の活動を発展させたかたちで新たに発足を予定されております「(仮称) 摂津市人権協会」と連携しながら、人権相談や生活支援の充実を図ってまいります。

男女共同参画社会の実現に向けた取組としましては、「せっつ女性プラン」の改定の基礎資料とするため、市民意識調査を実施しますとともに、男女共同参画に関する条例の制定につきまして、女性政策推進市民懇話会を開催し、ご意見を伺ってまいります。また、「女性センター」を「(仮称) 男女共同参画センター」と改称し、より利用しやすくしますとともに、電話相談の時間延長をするなど、充実を図っ

てまいります。

福祉全般の連携を図る施策としましては、今後の高齢者の地域ケア体制の核となる「(仮称) 地域包括支援センター」の設置準備に取り組みますとともに、高齢者のみならず、障害者、子育て中の方などを総合的に支援する「コミュニティソーシャルワーカー」を新たに配置してまいります。

高齢者施策につきましては、平成18年度から介護保険制度が大幅に改正され、保健・福祉サービスを含めた制度の再構築が必要となりますことから、「第3期せつつ高齢者かがやきプラン」を策定してまいります。また、市内のボランティアグループが実施されます「街かどデイハウス」の運営に対して、新たに助成制度を設けてまいります。このほか、認知症（痴呆性）高齢者を介護されている家族の方などを対象とした相談や学習会・交流会を「摂津市老人介護者（家族）の会」に委託して実施してまいります。さらに、ひとり暮らしの高齢者などの健康管理や見守りに効果を上げています「ふれあい配食サービス」を地域限定ではありますが、夕食にも拡大して実施してまいります。

重点施策としました障害者施策では、新たな障害者福祉計画の策定に取り組みますとともに、身体障害者小規模通所授産施設「バクの家」におきまして、身体障害者とその家族の生活支援のための在宅福祉サ

ービス利用援助などの事業を実施してまいります。また、精神障害者とその家族のための総合的な相談支援事業を実施するために、新たに開設される精神障害者福祉作業所に対して、整備や運営に対する補助を行ってまいります。

さらに、障害者授産施設や福祉作業所の授産作業の活性化により、障害者の自立を図る取組としまして、阪急正雀駅前の空き店舗を活用し、共同で出店される店舗の運営経費に対して補助を行ってまいります。また、知的障害者通所更生施設「はばたき園」におきまして、知的障害者や障害児のための日帰りショートステイ事業を実施してまいります。

バリアフリーの推進につきましては、現在、策定に取り組んでおります「交通バリアフリー基本構想」に基づき、平成 17 年度は阪急正雀駅のバリアフリー化に伴うエレベーター設置費用の一部を補助するなど、計画的に推進してまいります。

子育て施策につきましては、虐待防止や育児不安の解消のため、家庭訪問支援事業の充実を図る目的で、家庭児童相談室に非常勤の専門職員を配置し、関係機関やボランティアなどとの連携を強化してまいります。また、児童の保育環境の充実を図るため、民間保育所の施設整備に係る費用の一部を助成してまいります。

さらに、保護者に読み聞かせの方法や楽しさを体験していただく「ブックスタート事業」を充実させてまいります。私の言う「人間基礎教育」の精神を具体化し、絵本を通じて親と子の心の交流を図ることによって、豊かな心を持った子どもを育てるため、これまでの絵本の紹介に加え、配布を行ってまいります。

また、放課後や週末に子どもたちが地域の大人たちとの交流を大切にしながら、スポーツ活動や文化活動を楽しく学ぶ「地域子ども教室（子どもの居場所づくり）」を拡大しますとともに、学童保育室につきましては、施設の老朽化や入室児童の増加に対応するため、柳田及び鳥飼北の学童保育室の施設整備工事を実施してまいります。

健康づくり施策としましては、肺がんの早期発見に効果を上げております「らせん CT 車」による検診につきまして、大阪府のモデル事業が終了した後も市の単独事業として、市民の皆さんにも一部ご負担をいただきながら、事業を継続してまいります。また、予防接種事業につきましては、市外の医療機関で受けられた場合も公費による負担の対象といたします。

国民健康保険につきましては、いつでも安心して医療を受けることができるよう、安定的な財政運営を行うため、全国統一に定められている 40 歳から 64 歳までの介護納付金分の保険料を改定させていただ

きますが、医療分の保険料につきましては、据え置きとしてまいります。

第3に「地球時代のひとづくりを進める交歓都市づくり」についてであります。

生活に豊かさと潤いをもたらす文化活動の振興につきましては、市民の皆さんが自ら文化の担い手として行う、自主的・創造的な活動を推進していくための指針となります「(仮称)文化振興基本条例」の制定に向けた検討を行ってまいります。

また、老朽化が進んでいます総合福祉会館につきましては、平成17年度末をもって閉館させていただくこととし、その代替施設として、旧みやけ幼稚園を改修し、「(仮称)ふれあいルーム」として整備を行ってまいります。

学校教育につきましては、基礎的基本的な学力に加え、心豊かで、たくましく生きていく力を育成するために、教科指導の方法の工夫改善により、わかる授業づくりを行うことはもちろんのこと、子どもたちにとって、学校が行きたくてたまらない安心できる居場所となるよう、心の教育にも取り組んでまいります。また、子どもたちの実態に根ざした取組が必要でありますことから、平成16年度に初めて実施

しました学力定着度調査を引き続き実施してまいります。

学校における児童の安全確保の方策としましては、平成 16 年度からシルバー人材センターに委託して、各小学校の正門に受付員を配置し、来校者を確認する体制を整備してまいりましたが、平成 17 年度からは、地域の安全を地域で守るとの趣旨に賛同いただいた数多くの市民ボランティアの方々をはじめ、老人クラブ、自治会などの参画を得て、引き続き実施してまいります。また、地域ぐるみでの取組を一層、発展・充実させるため、「(仮称) こどもの安全・安心都市宣言」に向けた取組を進めてまいります。

児童・生徒の問題行動や不登校をはじめとした様々な教育課題の解決のために、小学校に配置するスクールカウンセラーをさらに 1 名増員し、家庭に派遣される大学生のさわやかフレンドを 3 名増員しますとともに、家庭教育相談員やコーディネート教員と連携したサポートチームにより、「学校・家庭連携支援モデル事業」を実施するなど、よりきめ細かに児童・生徒の心のケアと家庭教育の支援に取り組んでまいります。

教育環境の整備・充実につきましては、小中学校・幼稚園のトイレの老朽化対策として、消臭と美化に効果のある特殊清掃を平成 17 年度から 4 年サイクルで順次全校において実施しますとともに、校舎の

耐震補強や給食調理場の改修設計につきましても、引き続き計画的に事業を進めてまいります。さらに、児童生徒の机・椅子の入替えにつきましても、全学年での更新を早期に完了させるため、計画を前倒しして実施してまいります。

なお、学校の統廃合につきましては、これまでの「摂津市立幼稚園・小中学校適正配置等審議会」の答申を尊重し、平成 17 年度中に条例案が上程できるよう、取り組んでまいります。

生涯学習につきましては、市民それぞれのライフステージに応じて、自発的な学習ができるよう、機会の提供と意識の高揚を図るために策定しました「生涯学習推進計画」が目標年次となりますことから、社会経済情勢や市民ニーズの変化に対応した新たな計画の策定に取り組んでまいります。また、現在、策定に取り組んでおります「(仮称)子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちの豊かな感受性や情操を育み、考える力を培うため、読書環境の計画的な整備に取り組んでまいります。

生涯学習施設につきましては、市民図書館と鳥飼図書センターの休館日を週 1 回に減らし、毎週火曜日を開館しますとともに、千里丘公民館を改修し、施設の充実を図るなど、より便利で快適に利用していただけるよう改善してまいります。

第4に「暮らしをささえ、活力にあふれたものづくりを進める広環都市づくり」についてであります。

市内の商工業の活性化施策につきましては、これまでの商業団体への助成に加えて、工業者の技術力向上のためのイベント開催や経営改善のためのコンサルタント派遣に対する補助を行ってまいります。

農業施策につきましては、本市は丘陵や山地がないために、みどりが少ないことなどから、市民生活に潤いをもたらす貴重な農地を守っていくことが大切であります。そこで、農業に関心を持っていたくために、引き続き、農業者と市民の皆さんとの交流の場である農業祭を開催しますとともに、市内の小学校で農業体験学習や本市の特産品である「鳥飼なす」の栽培を実施してまいります。また、農業の後継者の育成にも取り組んでまいります。

就労支援施策としましては、働く意欲を持ちながら、就労に際して困難な課題を抱える障害者の能力開発を誘導することを目的に、社会福祉法人摂津市社会福祉事業団に「商工ニュース」の発送業務を委託しますとともに、市職員を「(仮称) 障害者職場実習支援員」として任命し、障害者を雇用している民間企業で現場体験させるなど、市役所において、障害者の職場実習を受け入れる体制を整えてまいります。

消費者保護につきましては、複雑多様化する商品購入のトラブルや横行する悪質なヤミ金融業者など、さまざまな不安に対応するため、消費生活相談を引き続き実施してまいります。

第5に「安全で快適な生活を生みだす好環都市づくり」についてであります。

緑化推進につきましては、花とみどりにあふれたまちづくりを進めるため、公共施設などに植栽する草花や樹木の供給拠点であります鶴野苗圃作業場に、雨よけや日よけのための屋根を設置してまいります。

重点施策であります市民の生命と財産を守る安全・安心のまちづくりを推進するための施策としましては、防災対策では、東南海・南海地震を想定した「(仮称) 防災対策推進計画」の策定と、淀川や安威川の氾濫を想定し、浸水区域や避難場所などを示した「洪水ハザードマップ」を作成しますとともに、「地域防災計画」の見直しに取り組んでまいります。また、災害時に市民の皆さんと行政とが連携して被害を最小限に食い止めるための仕組みや役割分担等を盛り込んだ「(仮称) 防災支援条例」の制定に向けた検討を行ってまいります。

消防体制の充実につきましては、消防ポンプ自動車の更新や消防分団が実施する施設整備への補助を引き続き実施しますとともに、消防

職員と消防団員の防火被服等を新基準のものに年次的に更新してまいります。

救急救助の充実につきましては、引き続き、救急救命士の養成を行いますとともに、救急車1台を更新し、全ての救急車を高規格救急車にいたします。また、急増している携帯電話からの通報に、より迅速に対応できるよう、直接受信ができるシステムの整備を行ってまいります。

温暖化防止や省エネルギーなどの地球環境問題に対する市民の皆さんの意識を高めるため、地域レベルで可能な取組についての調査・研究を目的として、学識経験者などによる検討会議を開催いたします。また、ごみの減量化とリサイクルの推進に引き続き取り組みますとともに、家庭ごみの排出が困難な方に対して、戸別訪問によるごみ収集「(仮称) ふれあい収集」を行ってまいります。

一方、生活道路の安全性を高めるため、道路補修やカーブミラーの設置に引き続き努めてまいります。

上水道事業につきましては、太中浄水場の在り方や給水原価の抑制策等の検討結果を踏まえ、太中浄水場等の施設改修、配水・給水管の布設替え、鉛管対策などを計画的に進め、安全でおいしい水を安定的に供給する一方で、経営基盤の強化を図り、中長期的に水道料金の値

上げ回避に努めてまいります。

第6に「市民とともに創りあげる高感都市づくり」についてであります。

市民主体のまちづくりを進めるため、市民の皆さんが行政の施策を評価する方策として、施策の費用対効果に関する情報を提供したうえで、現状の満足度と今後のニーズを把握する「市民意向調査」を実施し、「行政評価システム」と連動した施策別の予算配分の参考としてまいります。また、本市の主な計画や構想等の策定に当たって、案がまとまった段階で市民の皆さんの意見をお聞きし、行政の考え方を説明する「パブリックコメント」の仕組みを取り入れるための指針を作成してまいります。

平成17年4月の個人情報保護法等の施行に伴い、市が保有する電子データや書類の個人情報についてのセキュリティ水準を高めるため、調査・研究を行ってまいります。また、災害などによる停電時にも安定した市民サービスを提供できる体制を維持するため、市役所の緊急電源装置を更新してまいります。

「摂津市行財政改革第3次実施計画第1期アクションプラン」に基づいて、改革を着実に進めていくことが、本市の最重要課題である財

政再建にとって必須の条件であります。そこで、「摂津市職員数適正化計画」に基づき、職員数の削減を図りながら、一方で、地方分権に対応し、政策形成能力や法務能力を高め、今後の環境の変化に対応できる職員を育てるため、「人材育成基本方針」を策定し、市民や事業者の皆さんとの協働による行政運営を進めてまいります。

公の施設の管理につきましては、公平公正で良質なサービス提供と同時に、業務の効率化とコストダウンを図るため、施設の設置目的などを考慮しながら、指定管理者制度を導入し、望ましい管理運営に努めてまいります。

市が保有する土地建物などの財産につきましては、引き続き低・未利用地を売却・賃貸するなど、有効活用を図ることとし、旧市民プール用地につきましても、本市のまちづくりの方向に沿った形で、一定規模を売却する方向で結論づけてまいります。

また、限られた財源をより公平かつ効率的・効果的に配分するため、各種補助金の見直しにも取り組んでまいります。

さらに、市政運営に当たり、行政の「内なる改革」を推進するため、特別職につきましては、2名としておりました助役の定数を1名とし、空席になっております収入役を廃止して、助役にその事務を兼掌させることとし、より簡素な体制としてまいります。

以上、市政運営に当たっての基本的な考え方、並びに本議会にご提案いたしております予算案の内容に沿った施策の概要につきまして、ご説明いたしました。

私は、常々、職員に「やる気で取り組み、本気になれば、10 円の予算が 100 円の効果をもたらす。常に緊張感を忘れないで職務に取り組むように。」と指示しておりますが、平成 17 年度も、私をはじめ、特別職、管理職以下、全職員の総力を結集し、「やる気、元気、本気」をモットーに予算執行に当たってまいり所存であります。どうか皆様方のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、市政運営のご説明とさせていただきます。